

地方税共通納税システム（電子納税）のお知らせ

岐 阜 県

平成30年度税制改正により、複数の地方公共団体への納税を一度の手続で可能とするため、全地方公共団体が加入している電子申告システム（eLTAX）を活用して、地方税共通納税システム（電子納税）が導入されました。

■ 地方税共通納税システムの概要

1 対象税目

個人住民税（特別徴収分、退職所得分）、法人市町村民税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税及び特別法人事業税

2 運用開始時期

令和元年10月1日から運用開始

3 納税の流れ

- (1) eLTAX 対応ソフトウェア（PCdesk 等）から申告書を作成後、電子納税を選択し、送信（納付情報の発行依頼）。
- (2) その後、地方税共通納税システムから送信された納付情報により、納付する税金の種類や納付先などの情報入力とインターネットバンキングまたはダイレクト納付（事前に口座振替依頼が必要）の選択を行う。
- (3) 取引金融機関のインターネットバンキングや、事前に登録した口座から引落し。

4 その他

領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、従来どおりの納付書により金融機関で納付手続きを行ってください。

■ お問い合わせ先

- 個人住民税、法人市町村民税の課税については、市町村にお問い合わせください。
- 法人県民税、法人事業税、地方法人特別税及び特別法人事業税の課税については、**県税事務所**にお問い合わせください。

岐阜県税事務所 法人事業税第1・2係	058-214-6874(直通)
西濃県税事務所 事業税係	0584-73-1111(代表) 内線 253・298
中濃県税事務所 事業税係	0575-33-4011(代表) 内線 282・283
東濃県税事務所 事業税係	0572-23-1111(代表) 内線 245
飛騨県税事務所 事業税係	0577-33-1111(代表) 内線 288

- 地方税共通納税システムの操作は、**地方税共同機構**にお問い合わせください。

電話番号	0570-081459
受付日	月～金（祝日、年末年始を除く。）
受付時間	9:00 ～ 17:00